

平成29年11月24日

第1学年保護者の皆様

輪之内町立輪之内中学校

校長 香田 静夫

色覚検査の実施について（依頼）

立冬の候、保護者の皆様には、平素より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、見出しのことにつきまして、色覚異常が日常生活には大きな支障がないことから、学校の定期健康診断では行わなくなりました。しかしながら、状況によっては、色を見誤ったり、色を扱った授業の一部が理解しにくかったりすることがあるなど、学校生活においては配慮が必要な場合もあります。

については、第1学年生徒の希望者を対象に本検査を実施します。恐れ入りますが、希望の有無に関わらず、以下の申込用紙に必要事項を御記入の上、11月29日（水）までに、担任へ提出願います。なお、本検査に係る個人情報の取り扱いには万全を期し、検査結果は後日封書にてお知らせします。

〔 期 間 〕 平成29年12月6日（水）～15日（金）

<備考>

- ・一般的に、先天性の色覚異常は、男子の約5%、女子の約0.2%の割合にみられると言われています。本人に自覚のない場合が多く、保護者の方もそのことに気付かないことも少なくないようです。将来、資格や職種によっては、色覚が問われることもあり、自分自身の色彩の感じ方を知っておく上でも大切な検査と言えます。

---

色覚検査申込書

色覚検査を（希望します・希望しません）

（ ）年（ ）組（ ）番

生徒名\_\_\_\_\_

保護者名\_\_\_\_\_ 印